

議会報告会での意見・要望等
(類似のものは集約)

世界遺産登録推進事業に関する意見・要望

- ・三池炭鉱関連施設を構成資産とする九州・山口の近代化産業遺産群が、世界遺産暫定一覧表に入るまでの経過説明や本登録に向けての取り組みについて、市民周知が不十分である。そのため、本登録推進に係る経費が、どの程度何に使われるのか、また、それが妥当なのかわからない。

三池炭鉱関連施設の近代化産業遺産としての価値や関係経費等について、様々な手段を講じて市民周知をさらに行うほうがいいのではないかと。【三川、三池、吉野、手鎌、総福】

- ・三池炭鉱関連施設が、世界遺産に登録されればうれしくもあり、誇りに思う。関連施設を整備するに当たり、多額の資金投入が計画されているが、本市の振興や観光にどれくらい寄与するものだろうか。登録の効果が具体的に検証されない中での先走りの取り組みは、重い財政負担を招くのではないかと心配する。【三川、三池、勝立、総福】
- ・市民生活が厳しい中、世界遺産登録に多額の経費を費やすより、将来の本市を見据えた中で教育や福祉や安心安全のまちづくりのためにも、もっと力を注ぐべきではないか。【駿馬、吉野、総福】

光ケーブル回線未設置地域に関する意見・要望

- ・光ケーブルが、上内地域では使えないので、市内の他の地域と同じ利用ができるように環境を整備してほしい。【吉野】

上記の意見・要望のうち「世界遺産登録推進事業」につきましては、市議会総務委員会で論議を行い、各派代表者会を経て、23年12月議会で、「世界遺産登録推進関連事業に関する決議」を全会一致で可決しております。(次ページ参照)

また、この決議に対する考えについては、議会に回答をしていただくよう市長に求めており、今後、その回答内容について市議会総務委員会で論議することにしております。

光ファイバー網の整備につきましても、市議会総務委員会で継続して論議することにしております。

これらの意見・要望に対する論議の経過等につきましては、また改めて公表する予定です。

世界遺産登録推進関連事業に関する決議

三池炭鉱関連資産の世界遺産への登録については、本市の炭鉱の歴史を後世に伝承していく上でも必要であり、引き続き進めていくべきである。

しかし、議会報告会を初めとする市民意見を踏まえると、本事業に対して多くの市民の理解や支持が得られているとまでは認めがたいため、市長におかれては、以下の事項について対応を図られるよう要望する。

- 1．本事業の全体像については、観光振興面の整備に偏重することがないように、本来の目的・趣旨、将来の維持管理計画、経済効果などのビジョンを取りまとめ、市民・議会へ公表すること。
- 2．本事業のための予算については、本市の厳しい財政状況や、必要な行政需要が山積していることにかんがみると、最小限に抑えるべきであり、費用対効果を検証して明確にすること。
- 3．市民周知については、1．及び2．に掲げた全体像と予算についての説明責任を果たすとともに、本事業に対する市民理解が得られ、世界遺産登録への機運が高まるよう努めること。

以上、決議する。

平成 23 年 12 月 26 日

大牟田市議会

平成 23 年 12 月 26 日 全会一致で可決
